

平成 31 年度

事業計画書

社会福祉法人

岡山市社会福祉協議会

平成 31 年度 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会 事業計画

計画にあたって

少子高齢化や核家族化等による家族形態の変容によって、地域社会が大きく変化し、地域住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しており、公的サービスだけで解決することが困難な中、地域で暮らす全ての人が生き生きと幸せな生活を送るためには、住民同士の支え合いやセーフティーネット機能の強化が重要です。

国においては、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりにおいて各機関協働による包括的支援体制の構築を目指しており、岡山市においても、市民が生きがいを持って暮らし、地域で共に支え合う地域共生社会の実現を目的とした地域共生社会推進計画（地域福祉計画）（平成30年度～平成32年度）が策定されました。計画の第5章では、岡山市と岡山市社会福祉協議会が地域共生社会の実現に向けて一体的に施策を進めるとし、岡山市社会福祉協議会の主軸となる事業を、「1. 地域支え合いの推進」、「2. 生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築」、「3. 権利擁護の推進」、「4. 社会福祉事業を行う団体などとのネットワークづくり」の4事業と明記しています。

「地域支え合いの推進」においては、生活支援体制整備事業により、支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、住民主体の地域づくりの支援強化を図り、社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」も絡めて話し合いの場づくりや通いの場、生活支援活動をすすめていきます。

また、地域の多様で複合的な福祉課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業、無料職業紹介事業、生涯活躍就労支援事業に加えて、多機関の協働による包括的支援体制構築事業にも取り組み、総合的な相談支援活動を推進します。

今後ますます必要とされる権利擁護を積極的にすすめるために、法人後見事業や日常生活自立支援事業、そして、新しく成年後見中核機関の運営を受託し、一層の充実を図ります。

社会福祉協議会職員が積極的に地域に出向き、市民や関係機関と共に地域の課題解決に努め、市民にとって役に立つ、頼りにされる存在になるよう努め、役職員が一体となって行政や各種団体、関係機関と連携して、取り組むべき組織体制の整備、財源の安定化、事業の実施を計画的に進め、「市民の参加と支え合いによるだれもが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」を進めていきます。

これまでの「第3次地域福祉活動計画」(2018～2020年度)「第4次発展・強化計画」(2016～2020年度)に加えて平成31年2月に「岡山市社会福祉協議会改革方針(2019～2023年度)」を定めて改革を行っていきます。

I. 基本理念

市民の参加と支え合いによる“だれもが生き生きとして暮らせる福祉のまちづくり”

II. 基本目標・活動目標

1. 共に助け合い・支え合いのまちづくり

- (1)地域における福祉推進組織の活動促進
- (2)地域での居場所・通いの場づくり
- (3)見守り・声かけ活動の推進
- (4)地域のふれあい・交流の場づくり
- (5)地域での助け合い・支え合い活動の体制づくり

2. 人づくり ボランティアの心を育むまちづくり

- (1)福祉教育の機会の提供
- (2)ボランティア相談体制の整備
- (3)活動機会の提供
- (4)担い手の育成
- (5)災害に備えた支援体制づくり

3. ニーズを受けとめ、寄り添う体制づくり

- (1)相談事業の充実
- (2)身近な場所での相談体制の充実
- (3)生活課題解決に向けた支援体制の強化
- (4)権利擁護体制の強化

4. 安心して暮らせるためのサービスへの取り組み

- (1)在宅福祉サービスの実施
- (2)地域に根差した子育て支援の充実
- (3)地域と協働した在宅福祉サービスの実施

5. 見える社会福祉協議会づくり

- (1)市民活動の発信と活動の見える化

6. その他の事業

III. 重点事業

1. 社協支部・地区社協活動の推進
2. 生活支援サービス体制整備事業の推進
3. 生活困窮者自立支援事業の推進
4. 生涯活躍就労支援事業の推進
5. 権利擁護事業の推進
6. 地域における公益的な取り組み(社会福祉法人との連携)の推進

IV. 実施事業

1. 共に助け合い・支え合いのまちづくり

(1) 地域における福祉推進組織の活動促進

- 社協支部・地区社協活動の推進 **(重点事業)**
 - ・情報交換会の開催
 - ・地域福祉活動の手引きの作成
- 小地域福祉活動計画の策定
 - ・モデル地区の策定支援
 - ・マニュアルの作成・活用

(2) 地域での居場所・通いの場づくり

- ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・各福祉区いきいきサロン交流会の開催
 - ・高齢者いきいきサロンの立ち上げ
- 子どもの居場所づくり相談窓口設置事業
 - ・ネットワーク交流会の開催
 - ・子どもの居場所づくりに関する相談支援

(3) 見守り・声かけ活動の推進

- 安全・安心見守り・声かけ推進事業
 - ・新規実施地区の支援
- ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・いきいきサロンを通じた見守り・声かけ活動の推進

(4) 地域のふれあい・交流の場づくり

- ふれあい給食サービス事業
 - ・利用者の拡大

(5) 地域での助け合い・支え合い活動の体制づくり

- 生活支援サービス体制整備事業 **(重点事業)**
 - ・地域支え合い推進会議の設置・運営
 - ・フォーラムの開催
 - ・生活支援・困りごと支援活動の推進
- 地域における公益的な取り組み(社会福祉法人との連携) **(重点事業)**
 - ・多機関による連携会議の開催

2. 人づくり ボランティアの心を育むまちづくり

(1) 福祉教育の機会の提供

- 出前福祉体験事業
 - ・市民との協働による実施
- 夏のボランティア体験事業
 - ・区ごとの実施
 - ・継続したボランティア受入れのための情報提供

(2) ボランティア相談体制の整備

- ボランティア相談対応・情報発信
 - ・インターネット等を活用した情報発信

(3) 活動機会の提供

○ 生涯活躍就労支援事業（新規事業・重点事業）

生涯現役社会を推進し、誰もが活躍できる機会を提供し、人々が生きがいを感じることで及び自立の推進につなげることを目的とする。

- ・利用者の総合受付業務
- ・民間就労支援機関への引継・調整
- ・就労支援事業(就労に向けて何らかの支援が必要な方)
- ・ボランティア活動支援業務
- ・就労定着確認業務

*生涯現役社会づくり事業は本事業へ移行

(4) 担い手の育成

○ ボランティア養成講座

- ・ボランティア入門講座の開催
- ・技能ボランティア講座の開催

(5) 災害に備えた支援体制づくり

○ 災害ボランティアセンターの体制整備

- ・災害ボランティア登録者の拡大
- ・災害ボランティア講座の開催
- ・ネットワーク会議の開催

3. ニーズを受けとめ、寄り添う体制づくり

(1) 相談事業の充実

○ 心配ごと相談(ひまわり福祉相談センター事業)

- ・相談員研修会の開催
- ・PR チラシ配布・活用

○ 高齢者・障害者無料法律相談(ひまわり福祉相談センター事業)

- ・PR チラシ配布・活用

(2) 身近な場所での相談支援機能の強化

○ 区事務所・分室の相談支援機能の強化

- ・他機関との連携
- ・職員のスキルアップのための研修

(3) 生活課題解決に向けた支援体制の強化

一人一人の生活課題に向き合う中、地域の中でもその人らしく暮らしていけるよう生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築に向け次の事業を行う。（重点事業）

○生活困窮者自立支援事業(寄り添いサポートセンター)

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、岡山市から委託を受けて、様々な理由で生活に困っている方の相談を受け、生活再建に向けた支援を行う。

○低所得者援護対策事業

○包括的支援体制構築事業

岡山市から委託を受けて、世帯全体の複雑、多様化した課題を包括的に受け止め総合的な相談支援体制づくりを行う。

(4) 権利擁護体制の強化

成年後見中核機関運營業務の新たな受託を含め、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方への権利擁護の推進体制の強化を図るため次の事業を実施

する。**(重点事業)**

○日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の日常生活を支えるために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を契約の上行うことによって、その方の権利擁護の推進を図る。

○法人後見事業

岡山市社協が成年後見人等となることにより、成年被後見人等の権利擁護の推進を図る。

○成年後見中核機関運營業務の受託運営**(新規事業)**

成年後見制度が必要な人の利用を促進するための支援機関を整備し、運営を行う。

4. 安心して暮らせるためのサービスへの取り組み

(1) 在宅福祉サービスの実施

○ 介護保険事業

○ 身体障害者居宅介護事業・障害者相談支援事業

・ケース会議等を通じた他事業所(他職種)との情報共有

(2) 地域に根差した子育て支援の充実

○ 児童館の運営

・地域運営協議会の開催

・各児童館まっりの開催

5. 見える社協づくり

(1) 市民活動の発信と活動の見える化

○ 情報発信の仕組みづくり

・社協だよりの発行(年4回)

・ホームページ及び SNS による情報発信

・市民のひろばによる情報発信

・マスコミへの情報発信

○ 社会福祉大会の開催

・社会福祉大会の開催(年1回)

6. その他の事業

○ 岡山市敬老会・岡山市障害者体育祭・わくわく子どもまつり in 岡山ドーム

○ 第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック紀の国わかやま2019)参加事業

○ 岡山市障害者製作商品販売等事業

・福祉の店元気の輪、出張販売等

○ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局の運営

・会議や研修の支援